

令和8年度 大阪府立箕面支援学校 第1回「学校運営協議会」議事録

日 時	令和8年7月14日（火） 10：00～11：40（本校校長室にて）			
出席者	協議会委員	職名等	学校事務局	校務分掌等
	山本 智子	皇學館大学 教育学部 准教授	平井 晋也	校長
	南野 清孝	社会福祉法人 福祥福社会 豊泉家チャレンジドセンター センター長	稲野 早苗	教頭
	高田 浩行	社会福祉法人 川西市社会福 祉協議会事務局 局長	松田 里絵	教頭
	青島 薫	吹田市立こども発達支援セン ター わかたけ園 園長	畔倉 英一	事務長
	杉本 幸一	前校長	藤嶋 耕治	首席（小学部付）
	川崎 さとみ (PTA 会長代理)	PTA 役員	宮脇 敦子	首席（中学部付）
			李 容司	首席 養護教諭
			宮本 恵	小学部主事
			竹中 俊	中学部主事
			仲井 まなみ	高等部主事
			北村 直樹	首席（高等部付） 事務局長
欠席者	齊藤 智子	PTA 会長		
おもな テーマ	「令和8年度 学校経営計画について」			
協議内容 の概略	1. 学校長あいさつ 2. 自己紹介（委員及び教職員） 3. 実施要項について 4. 本年度「会長」及び「副会長」の選出 5. 各学部概要の説明 6. 協議事項 令和8年度学校経営計画について 7. 事務局より諸連絡 8. 学校長あいさつ			

協議内容 質疑応答 ・ 提言等	【学校長あいさつ】＜平井校長＞ 1 学期の終業を間近に控え、児童生徒が新しい学年や学級での生活に慣れ、それぞれ成長した様子が見られた。熱中症対策をはじめとする健康・安全管理に十分配慮しながら教育活動を進めている。 本日は、中学部による「みのまつり」の取組みを見学予定である。生徒たちの日頃の学習成果や活動の様子を見ていただきたい。 本校は今年度5月現在で児童生徒数 192 名在籍しており、一人ひとりの障がいや特性、興味・関心など多様な実態に応じた教育の充実に取り組んでいる。今後も、それぞれの児童生徒にとってよりよい学びや授業の在り方を模索しながら教育活動を推進していく。 本日はよろしくお願いいたします。 【自己紹介】 各委員、教職員より自己紹介 【本年度会長・副会長選出】 会長：山本委員、副会長：南野委員を選出 【実施要項の説明】＜北村首席＞ 第 10 条第 9 項について、大阪府の通知に基づき削除をしているが、「次の各号に該当すると認められる委員は」の部分も追加削除としている。修正後の条文は、「前項の規定にかかわらず、会長が認める委員は、オンライン会議システムを利用する会議に出席することができる。」となった。 【学校概要（各学部概要）について】 ○小学部について＜宮本部主事＞ 教育目標は、「健康な体と豊かな心」「人と関わる力」「確かな学力」の3つを柱として掲げている。この教育目標に基づき、教育支援計画及び指導計画を作成し、児童への支援にあたっている。 今年度は新入生 12 名を迎え、児童 67 名、教員 45 名、首席及び部主事を含めてスタートしている。1 年生には訪問籍の児童が 1 名在籍している。また、呼吸器を使用しながら、週 1 回、登校している児童もいる。 集団学習グループは、課題別学習グループを編成しており、低学年は「果物」、高学年は「生き物」を名称としている。テーマソングを作成し、学習の始まりに取り入れることで、児童への学習開始の意識付けを行っている。 春は校外学習で、全学年が万博記念公園へ行くことができた。近年の気温上昇による体調管理の難しさや、児童数の増加に伴う安全面の確保などの課題があり、今後の実施方法については検討する。 運動会は、教員が作成した教具を用いて、ゴールに向かって玉を飛ばす玉入れ競技を実施。児童一人ひとりが、できる方法で競技に参加する様子が見られた。 5 年生はアミティ舞洲での宿泊学習を実施した。初めて保護者と離れて宿泊することに緊張していた児童もいたが、大きく体調を崩すことなく、貴重な経験を積むことができた。
------------------------------------	---

保護者の皆様には丁寧な準備をしていただき、また、事前にレスパイト利用等により、自宅以外での宿泊を経験していた児童もあり、保護者の協力のもと無事に実施することができた。

6年生の修学旅行は、10月に神戸方面で実施する予定である。医療的ケア児への対応も含め、今後も保護者や関係機関、学校、看護師が十分に情報共有を行い、連携しながら安全に学習活動を実施していく。

今後も日々の指導の中で、子どもたちの成長や頑張りを見逃すことなく、児童とのコミュニケーションを大切にしながら学習支援を行っていく。

○中学部について<竹中部主事>

授業は発達課題に応じて、縦割りのグループ編成、AグループからCグループまでの3グループ展開である。

今年度の中学部は、1年生13名が入学し、生徒数は計41名、教員は32名体制で活動している。訪問籍の生徒は在籍していない。

交流教育は先日、箕面市立第四中学校の生徒の皆さんが来校し、各クラスに入って自己紹介をするなどの交流活動を行った。1月は作品展で作品を交換し合う交流も行う。

その他には、居住地校交流や、本校高等部への進学を予定している豊中支援学校の生徒と、本校中学部3年生が交流できる機会も設けている。

この後、「みのまつり」を見学していただく。今年度のテーマ「乗り物」。授業で取り組んだことを生かし、お店を出したり作品を展示したりしている。生徒たちの頑張りや伝えられと思っている。

○高等部について<仲井部主事>

訪問籍は、今年度は2年生1名、3年生1名の計2名。基本は週3回だが、それぞれ生徒の体調や家庭の意向に合わせて実施している。訪問回数は登校日に合わせて希望する場合もあるので色々な形で実施している。

学級編成は生徒同士の関わりを大切にするため、1年生は普通課程と生活課程を併せた学級編成を行っている。2、3年生は、原則として普通課程と生活課程に分け、それぞれの生活リズムや課題に応じた活動ができるようにしている。1年生で築いたつながりが、2年生、3年生になっても行事などを通して生きているのではないかと感じている。

学習グループは、A、B、Cグループに分かれている。A、Cグループは普通課程だが、Cグループは教科学習に加え、別の学習形態も取り入れている。学年のみのCグループで授業をしたり、Bグループが合わせり、縦割りになったりしており、より多くの人とかわる機会を設けている。

生徒数は今年度、1年生30名が入学し、合計84名となっている。スポーツ同好会は、平日に月2回程度、自力通学生を対象に実施している。

今年度からCグループに「職業」を設けた。昨年までは自立活動でコミュニケーションや作業学習を行っていたが、「職業」に名称変更し、卒業後の進路や就労をより意識した活動へと発展させた。また、同時間にあるBグループの職業とも連携している。例えば、ファーストリテイリングが行っている「届けよう、服のチカラプロジェクト」で不用になった服を回収し、難民キャンプへ届ける活動を行っているが、そちらに2年生の職業が賛同をし、今年度も学習している。職業は、人に貢献することがその根幹にあるということを、生徒に体験を通して理解してもらえよう取り組んでいる。

	行事は、高等部３年生は９月末に修学旅行で名古屋方面へ、宿泊学習は、６月にアミティ舞洲へ行ってきた。 令和７年度の進路状況は、生活介護事業所は１か所だけでなく複数の事業所を併用される方が多くいる。 <山本会長> 箕面支援学校の医療的ケアの現状について説明してもらいたい。 <李首席> 医療的ケアの対象者が１９２名中８０名である。看護師は常勤４名、非常勤１２名で、１日あたり１３名程度が勤務している。医療的ケアの対象児童生徒の中でも、人工呼吸器を使用している子どもが年々増えており、現在は通学生だけで１２名在籍している。一方で、看護師の勤務人数は１日１３名程度であるため、医療的ケアが必要な全ての児童生徒に対して個別に付き添うことは難しく、巡回対応となっている。そのため、人工呼吸器を使用している児童生徒についても、教員が健康管理や健康観察を行い、何かあれば看護師が対応する体制である。そのため、教員の側には「何かあった際に看護師がすぐ来てくれるか」という不安があるため、教員と看護師が迅速に連絡を取れるよう、トランシーバーを携帯する体制を整え、連絡しやすくしている。ただし、本校の建物は鉄筋コンクリート造のため、出力の弱い機器では電波が届きにくいという課題があるため、１台５万円程度で、総務省への登録が必要な高出力の機器を現在は２５台を配置しているが、まだ十分な台数ではない。 体制面では、昨年末に看護師２名が退職し、さらに年度当初には２名がさまざまな事情により勤務できなくなったが、人材の確保が難しいまま、新年度をスタートすることになった。そのような状況ではあったが、導尿や喀痰吸引など、看護師でなければ対応できない医療的ケアが必要な児童生徒については、保護者に特定の時間帯のケアへの協力をお願いし、快くご協力いただいた。さらに教員の協力や看護師同士の連携もあって、４月・５月を何とか乗り切ることができた。その後、５月半ば頃からは人員が確保され、現在は安定してきた。 また、新入生で人工呼吸器を使用している児童生徒の保護者に付き添ってもらっているが、そうした中でも離れてもらう方向での検討を進められている。こうした状況を踏まえると、本校の医療的ケア体制は、かなり高いレベルで整備されてきているのではないかと感じている。 課題は、看護師の業務が多岐にわたっており、残業をしている方がかなり多いことである。看護師が交代する際の引き継ぎなど一部の業務について改善を進めている。例えば、人工呼吸器の児童生徒のデイスサービスへの引き継ぎは、特に普段と変わらない状態であれば、教員が対応するようにした。また、看護師が教員に実施する医療的ケアの研修も、申し込み方法や手続きを見直し、できるだけ残業を減らせるよう取り組んでいる。 <山本会長> 各学部首席から各学部の状況を教えてもらいたい。 <藤嶋首席> 先週の木・金曜日に、小学部５年生が宿泊学習を実施した。残念ながら、人工呼吸器を使用している児童ともう１名の２名については不参加であったが、参加した児童は元気に、楽しい思い出を作ることができた。
--	--

小学部の特徴は、就学前から人工呼吸器を使用して生活しているお子さんが増えており、今年も箕面支援学校を選択して入学してきている。また、人工呼吸器に限らず、医療的ケアを必要とするお子さんたちが入学してきている。

近年の傾向として、かつては療育施設に在籍し、入学してくるケースが多かったが、現在は、認定こども園や幼稚園に在籍しながら、訓練などを外来で週に数回、利用しているお子さんが入学してくる割合が増えている。これは本校に限った話ではないが、以前のように、同じ療育施設の仲間と過ごし、繋がりを持って入学してくるケースは少なくなってきたように思う。入学後も、保護者同士のつながりが強く、すでにグループが形成されているというような状況は、あまり見られなくなってきた。

<宮脇首席>

中学部の変更点は「春の校外学習」を中学部全体1回で実施していたものを、今年度は2回に分けて実施した。この行事は、他学年との交流も目的としてたため、学年ごとに実施するのは目的が変わるため検討を行い、学年ごとではなく2グループに分けて実施することになった。これまでは体制面で不安のため、他学部からも応援をもらいながら実施していたが、2回に分けたことで、安心して取り組むことができた。特に年度当初は教員が生徒一人ひとりの医療的ケアや支援内容を把握しているわけではないので、そのような状況の中でも、今回は安心して校外学習を実施することができた。

<北村首席>

現在、個別の指導計画評価の作成に入ってきているが、その中で、AIの活用について教員間でも話題にとなっている。まずは、AIは作成者ではなく、あくまでも支援者・援助者であるという認識を共有することが必要ではないかという意見もあり、そのための研修も必要ではないかと考えている。例えば、目標の作成にあたってAIに相談し、参考にすることは有効だが、実質的に作成者がAIにならないようにしなければならないため、どの範囲までAIを活用するのかという点については、高等部だけでなく学校全体の課題として、今後さらに検討していく必要がある。

現在、個人的にはAIは主に誤字脱字の点検を行う際の自己確認に活用することが最も有効ではないかと考えている。

<山本会長>

事務長からも予算面での課題などをお聞きしたい。

<畔倉事務長>

赴任して数か月なので、前事務長から引き継いだ内容を進めるという状況である。

予算については、これまでの経過を踏まえて予算編成や徴収額の設定を行っている。私費は、現時点で特に不足していない。一方で、公費については、昨今の物価高騰の影響を感じてる。物の価格が上がっていることに加え、人件費も上昇しているため、委託料なども増加している。徐々に予算へ影響があるのではないかと、今後も注視していく必要がある。

<山本会長>

各教頭からも課題や各状況についてお聞きしたい。

<稲野教頭>

学級編制は一般と重複で申請するが、重複申請の場合、これまでは3人で1クラスという形でも、いっぱいではない状態でクラス数を確保できていたため、児童生徒に対する教

員の人数に余裕があった。しかし今年は3人中3人での申請をしているクラスが多いため、教員数の確保が難しく、環境としては厳しい状況である。これは小学部・中学部を含め、学校全体に言えることだが、課題が出てきており、先生方の負担も大きくなっているのではないかと感じている。

<松田教頭>

行動面で課題のある生徒が増えてきている。また、一般校へ行ったものの、そこでしんどさを感じ、本校に転入する生徒もいる。その中には、慎重な対応や特別な支援が必要であったり、ご家庭の状況が非常に複雑であったりするケースがある。学校教育としてどこまで支援していくべきなのか、これまでの経験だけでは対応しきれない場面もあり、先生方の戸惑いも大きくなっている。手探りの中で、さまざまな関係機関と連携しながら進めている。

<山本会長>

高校の年齢なら一般的にはそのようなケースも多いだろう。箕面支援学校でもこれから徐々にこのようなケースが増えていくことも想定する必要があるだろう。教職員は児童生徒のために献身的である傾向が強いが、教育的対応の範囲かの判断はしていくべきである。例えば、司法判断ではどうなのか、事案によっては適切に外部に委ねることも必要になる。その時々で適切な対応をしていただければと思う。

【令和8年度学校経営計画について】<平井校長>

経営方針は、3年目の3回目となっており、大綱につきましては、大きな変更はない。令和7年度から変更した点は、国の働き方改革に関する計画策定の中で位置付けるよう示されたものを加えている。もともと働き方改革の項目はあったが、「労働安全衛生管理体制の充実」を新たに設定した。数値目標は、大きく変わることはない。

各重点項目も、昨年度から大きく変更しているところはない。今年度特に取り組んでいきたいことは、児童生徒が楽しく学校に通える学校づくりを目指していきたい。その一つとして交流教育の推進があり、学年や学部を超えて交流する授業を実施していきたい。もちろん、これまで行ってきた取組みも継続するが、交流を通して児童生徒の成長を促す視点を大切にしていきたいため、現在、課題として検討を進めている。

また、ICTも活用できるようになってきたが、アナログの良さも取り入れ、実物に触れることを大切にし、より多くの経験を積んでいける授業づくりを進めていきたい。

地域支援は、地域からの依頼を受けて訪問相談を実施し、地域支援スタッフを中心に取り組んでるが、地域から学ぶことも多い。一方的にリードするのではなく、地域全体の支援教育の力を高めていくことを目指している。実際に訪問相談を行った際には、その内容を朝の連絡等で共有することで、地域支援に対する先生方の関心も高まっている。その点は肯定的に評価できるところである。

また、防災も先生方にはかなり意識してもらっている。予測はできない事態が起こり得る中で、どのように子どもたちの安全・安心を守っていけるのかということを日々意識しながら進めている。

<南野副会長>

就労支援事業、短期入所もやっているが、障がい福祉の現場で感じるのは、環境はすご

く大切である。そして、環境とその人の強みがうまく結びつくと、大きな力を発揮されたと感じている。 一昨年から私自身、この分野に関わるようになったが、生活介護でももう少しチャレンジできることを増やしたいと思い、今年は生活介護の中で工賃につながるような取組みまで進められるようになった。 生徒一人ひとりの強みをどう増やしていくのか、どう伸ばしていくのかということは、とても大切だと思っている。また、「18歳の壁」と言われるような課題もある中で、壁を少しでもなくしていきたいという思いがあり、取組みを進めていきたい。できる限り、支援学校での取組みを、卒業後も継続していきたい。「学校ではこういうことをやっていたのに、卒業したらせっかく学んだことが活かせない」ということなく、学校で培った力をそのまま活かし、その人の強みをさらに伸ばしていくことや、次のステージへつなげていくことができれば良いと思っている。 <北村首席> 高等部は進路先へ移行支援という形で、その子どもが学校で取り組んできたことを進路先にもお伝えし、情報共有を行っている。確かに環境というのは非常に大切な要素だと感じている。環境と持っている力がうまく合わさることで、その力が十分に発揮される。そうした中で、生活介護の利用者が工賃を得られるような取組みをされているのは、すごいことと感じた。 <山本会長> 私は別の感想があって、一度身についた力というのは、その人の中に残るものだと思う。ただ、障がいのある子どもたちの周りにいる人たちは、どうしても思いが強すぎたり、力が入りすぎたりする面があるように感じる。その結果、環境や取組みの形が変わると、「学校でやっていたことが活かされていない」と捉えられてしまうこともある。特に保護者からすると、「学校ではこんなことをやっていたのに違うじゃないか」とか、「できなくなった」と見えてしまうこともあるかもしれない。でも、その力が身についているからこそ、新しい場所で新しいことに挑戦できている。それは形を変えて、その力を使っている。夢というのも、必ずしも思い描いていた形で叶うとは限らない。形を変えて叶う夢もある。だから、そういう意味では、言葉や見た目の変化だけに影響されず、その子が本当に生き生きと取り組んでいるか、結果として成長しているかという視点も大切である。面談をしていると、そういう話になることはよくあるが、きちんと説明することこそ、私たちの専門性なのだと思う。「お母さんから見たらそう見えるんですね。でも、その力があったからこそ今これができているんですよ」「力の幅が広がりましたよね」というような話。「縦の発達だけではなく横の発達もある」といった視点で評価していくことも大切なのではないかな。 <南野副会長> 現場でよくあることだが、ご利用者が失敗しないように先回りして支援することがある。例えば、私たちの豊中のセンターでは就労支援としてパン作りを行っている。これまでは職員が中心になって考えていたが、「もっと利用者さんの力を借りよう」「もっと意見を出してもらおう」ということで、利用者さんに提案してもらった。すると、利用者さんの考えが商品になったことで売り上げが伸びた。そのときに感じたのは、「この子たちには難しいだろう」「これはできないだろう」と先回りして考えてしまっていた部分があったという
--

ことであったが、まずは挑戦してみることが大切と感じた。

今では利用者さんたちも、「次はこうしたらいいんじゃないか」「ここはどうだろう」と振り返りながら考えられるようになり、その結果、パンもよく売れるようになった。

本当に、皆さんたくさんの力を持っておられる。だからこそ、その力を使う機会を作ることがとても大切と思う。

<山本会長>

学校教育や幼児教育でもよくあることである。私は幼保連携型認定こども園などに行くが、よく「将来困るから」という理由で指導について相談されることがある。将来のことを考えて、強い指導をすることは違うのではないかなと思う。大人の期待にこたえていなくてもその年齢なりに本人にとっての豊かな時間を過ごすことが大切な一面もある。大人は子どもと対立せず、子どもに関わりながら子どもを知ることが大切だろう。

例えば、指導についても「廊下は走ってはいけません」というルールがあるが、それは目的ではなく手段。なぜ走ってはいけないのかというと、ぶつかってけがをするかもしれないからである。つまり、本来教えるべきなのは目的の方であるが、目的を伝えずに手段ばかり教えているのが、今の学校教育の一面なのかもしれない。ルールや「できる・できない」だけではなく、「何のために」ということを考えさせることが大切。

先ほどの話でも、「どんなパンを作りたい?」「なにが売れると思う?」と本人に問いかけることで、よい結果につながった。教職員はどうしても教えたがるし、自分自身が子どもの頃から慣れ親しんできた教育の形を再現する傾向があることも自覚しておきたい。

今の社会に対して特別支援教育から発信できることは大きいと私は感じているし、箕面支援学校に期待している。最近、科学技術や技術革新とどう付き合うかということばかりが教育の話題になりがちであるが、人間は、自然と共存すべきもの。子どもは本来どう育つべきであるのかを考えていきたい。肢体不自由教育であれば、一生、生き抜くための身体や認知を育てることが課題。年齢なりの課題をふまえ、土台としての身体づくりを積み上げながら、身体を活性化させ、フル活用できるように教育として取り組んでいく。

また、タブレットでは情報処理のために脳の多くの部位の働きが必要になるが、紙の場合はその部位が少なく比較的シンプルに内容へ集中できるとされている。そうしたことや障害のある児童生徒の脳の疲労という視点で考えると、本当に ICT 教育がよいのかということも考えさせられる。肢体不自由のある児童生徒は体験する機会そのものが限られるため、バーチャルな体験を!という考えもあるが代替にもならないのではないかな。五感で捉え実感が伴う体験とは異なる。高齢の方が過去の経験を補うためにバーチャルを活用するのはよいが、児童生徒はまた別であるという意識は大切である。

最近の脳科学の知見では、呼吸の効用（声に出して読むことは息を吐くこと…記憶に残りやすい。）や、身体を使いながら学ぶことの効果も示されている。今後も新しい情報をキャッチして実践に役立てていただきたい。

<PTA 会長代理川崎様>

今回お話を聞く中で、いろいろな視点からさまざまなことを考えてくださって、教えていただき、支援してくださっていると改めて感じ、感謝の気持ちでいっぱいである。大変勉強になった。

<杉本委員>

現在、校外学習は行くにも大変な状況になってきている。人手のこともあり、外へ出る

ことが難しくなっているという現状も感じた。そうした状況を伺いながらも、子どもたちが直接自然の中に出て、実際に体験することは本当に大切なことだと思う。ただ、時代的に「暑いからやめよう」「危ないから減らそう」「なくそう」という方向にもなりがち。もちろん無理をしてはいけませんが、そうした状況の中でも、間接的な体験ではなく、直接体験できる機会はぜひ大切にしていきたいと思う。

看護師の件は、2年前にも感じていたこととして、医療的ケアを必要とする児童生徒が全校児童生徒の約40%になっていて、以前の30%程度からかなり増えている。また、人工呼吸器を使用しているお子さんも増えてきているという印象がある。一方で、看護師配置数については、あまり増えていないようにも感じた。今の時代、定数配置の問題もあり、簡単に増員できる状況ではないのだろう。ただ、学校運営協議会の場で、「こうした基礎的な環境整備については、自治体にも頑張ってもらいたい」という意見が出ていたということ、記録として残していただけるとありがたいと思う。学校としてさまざまな努力をされていることは十分に伝わるので、そのうえで、自治体にもぜひ頑張りたい。

最後に、高等部の職業教育の取組についても非常に興味がある。とても楽しみにしているので、またそのお話も聞かせてほしい。

<青島委員>

並行通園について。小学部の説明でもあったが、私たちの園でも同様の状況が見られる。他市の状況も調べたが、週に2日程度療育を利用しているお子さんが多く在籍している様子。また、訪問看護を利用し、教育の場だけでは補いきれない部分を支援してもらうという生活スタイルも増えている。決してご家庭が十分にお子さんを育てていないということではなく、保護者は一生懸命に子育てをしながら、特にお母さんの就労ニーズも高まっていたため、幼稚園の後に事業所へ送迎してもらい、少し遅い時間まで預かっていただきながら働いているお母さんも増えている。良い悪いという話ではないが、教育の場という視点から考えると、子どもにとってはもう少し園で過ごす時間があった方がよいのではないかなと思うこともある。しかし一方で、お母さん方やご家族の生活、さらには小学校入学後の生活まで見据えると、それ以上踏み込んでお伝えすることが難しい場合もあり、悩ましいところである。そうした中で、保護者の方々と丁寧に話し合いながら、日々運営を進めている。

<高田委員>

箕面支援学校は、とても丁寧に対応されていると感じている。

昨今は家庭環境が厳しいケースもあり、療育手帳B2を所持する保護者がアルバイトをしながら生計を立てている家庭もある。そうした現状を踏まえると、本人や家族を支えるための連携の重要性を強く感じる。私が以前関わっていた頃は、箕面市社会福祉協議会も障がい福祉分野に積極的に関わっていた。現在は、障がい関係の支援から少し距離を置き、市の事業につないでいくような印象がある。

また、学校の個別の指導計画や支援計画に加え、放課後等デイサービスにはそれぞれの支援計画がある。さらに、相談支援事業所が利用されている場合は、相談支援専門員も関わっている。本来であれば、それらの計画や支援の方向性が一致していることが望ましいが、違う場合もある。そうすると、本人や家族が非常に戸惑うことになる。そのため、学校、福祉事業所、相談支援事業所などの関係機関が情報を共有し、それぞれの支援の方向性をきちんとすり合わせられるような仕組みがあればよいと感じている。

<南野副会長>

AIの発展によって、これまで人が担っていた作業の多くが代替できる時代になってきた。例えば、障がいのある生徒たちが文化祭などで販売しているメモ帳作りも、現在ではAIや機械技術によって高精度で行えるようになってきたが、決して生徒たちの活動の価値を否定するものではない。むしろ大切なのは、「メモ帳を作ること」ではなく、その過程で培われた強みや能力をどのように活かすかということである。例えば、ミリ単位の精度で作業できる集中力や丁寧さは、AIには代替されにくい個人の強みであり、それを次の活躍の場や環境につなげていくことが重要だと感じている。

また、不登校経験のある方々と関わる中で、学校教育を受けられた方とそうでない方の間には、基礎的な力の違いが見られる。そのため、学校教育には大きな意義があり、教育の機会を保障することは非常に重要だと考えている。

<山本会長>

様々な意見を受け、学校運営協議会として令和8年度学校経営計画及び評価目標は記載のとおり進めていただく。

【学校長あいさつ】<平井校長>

本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。今回をスタートとして、今後さまざまな取組を進めていく中で、課題や状況、また成果などについても共有しながら、引き続きお話しできればと思っている。今後とも、さまざまなご提案やご意見をどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

【事務局より】<北村首席>

次回開催は令和8年11月20日金曜日となっている。